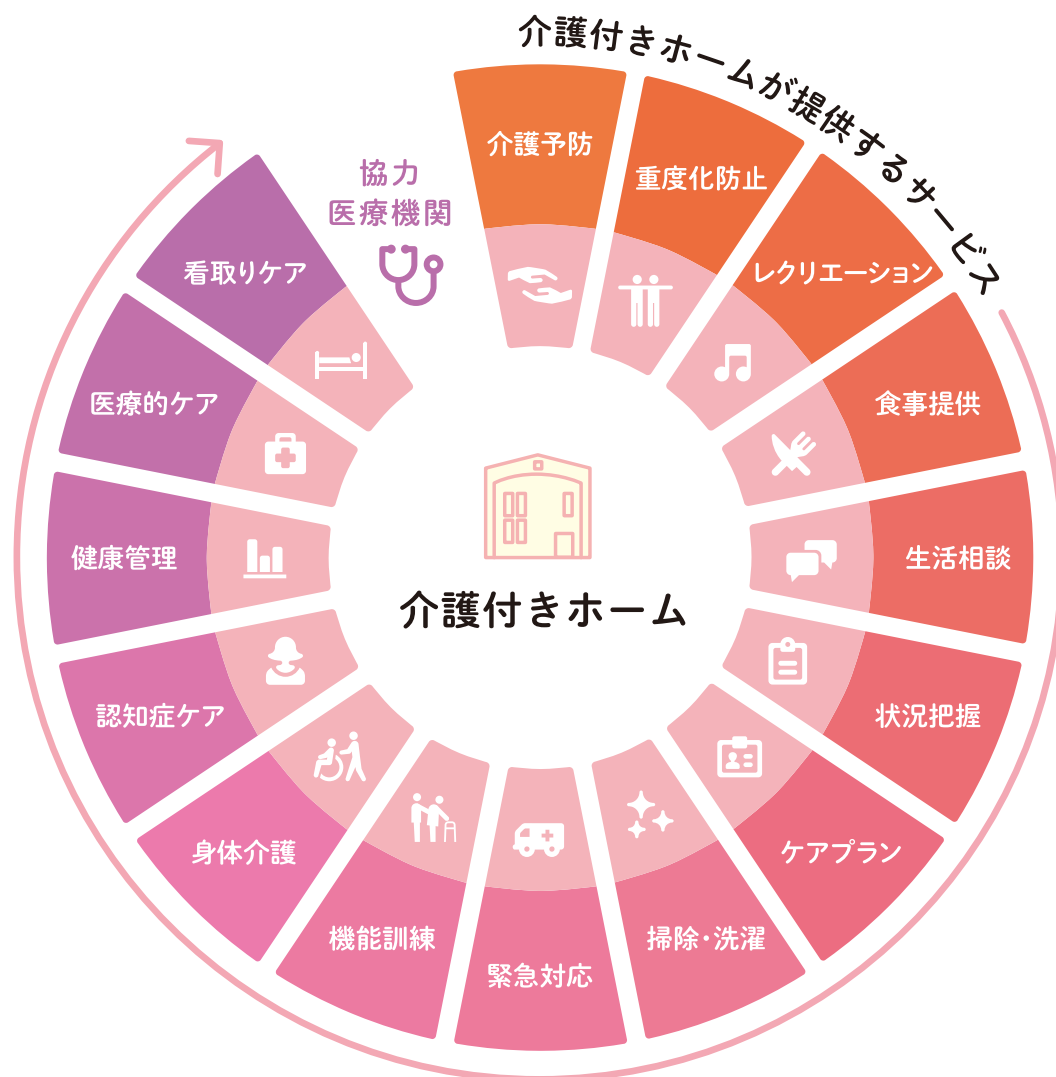


介護付きホームとは？

介護付きホームが提供するサービスの範囲は広く、その人らしい暮らしの全般を支え、これまでの人生やこれからの希望に寄り添う高齢者の住まいです。

それに対し、特養は原則要介護3以上の方のため、グループホームは認知症の方のための住まいです。
また、サ高住や住宅型で介護サービスを受けるには別契約が必要ですが、
介護付きホームでは、介護サービスが契約に含まれています。



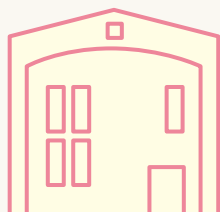
介護付きホームとは、介護保険法の特定施設入居者生活介護の指定を受けた有料老人ホームなど的高齢者向け住まいのことを言います。
「特定施設入居者生活介護」という言葉がわかりにくいので、厚生労働省や私たちは「**介護付きホーム**」と呼ぶことにしました。

介護付きホームは、民間中心のサービス業です

特養との違いは？

介護付きホーム

民間サービス業の住まい



- バリエティ豊かなサービス
- 都市部で増加中
- 「ちょっと不安」から要介護5まで
- 原則個室

特別養護老人ホーム(特養)

公的福祉施設



- 公平・平等
- 都市部では待機待ち
- 原則要介護3以上限定
- 相部屋が約半分

まとめ

特養は原則要介護3以上の方が対象です。介護付きホームは対象に制限はありません。

特養は公的補助が多く入っているため、比較的利用料金が安価です。介護付きホームはサービスの内容によって、料金に幅があります。

介護付きホームは、「終の棲家」を目指します

サ高住や住宅型との違いは？

介護付きホーム

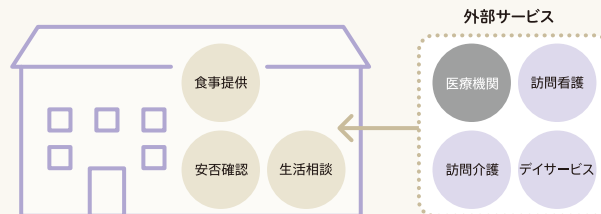
包括的な介護で「終の棲家」を目指します



- ホームのスタッフが介護サービスを行います
- ホームの看護職員が健康管理を行います
- 認知症になっても、重度になっても、最期まで支えることを目指します
- 介護保険の負担額は、介護度によって一定です

サービス付き高齢者向け住宅(サ高住) 住宅型有料老人ホーム(住宅型)

介護サービスは別契約です



- 介護サービスは外部サービスから選択し、別契約が必要です
- 介護保険の負担額は、ケアプランによって変動します
- 介護保険の限度を超えたサービスが必要な場合は、全額自己負担になることもあります

※サ高住にも一部、介護付きホームがあります。

まとめ

介護サービスが契約に含まれているか、外部サービスを別契約するかが大きな違いです。

介護付きホームでは、ホームのスタッフのチームケアによる介護サービスを提供し、最期までその人に寄り添い「終の棲家」を目指します。